

道立施設の休館について

資料5

[ゴールデンウィーク特別対策の強化として]

- ・ **札幌市内の全ての道立施設は、原則、休館**
(5月1日以降準備が整い次第、順次実施)
- ・ 一部施設において既予約済みの利用者に対し、
利用自粛の協力要請を実施



北海道開拓の村：5月1日～

[道立施設（13施設）]

道民活動センター（かでの2・7）、市民活動促進センター、北海道博物館、北海道開拓の村、道立総合体育センター（きたえーる）、真駒内公園（屋内・屋外競技場）、近代美術館(特別展を除く)、文学館、三岸好太郎美術館

※ 既休館施設～女性プラザ、アイヌ総合センター、北海道知事公館、消費生活センター